

利用条件

- ① 継続的な通院と服薬ができる人
- ② 事業所での活動等は、団体行動であることを認識し、協調性を持つことができる人

利用に必要な書類等

- ① 入所申込書
- ② 障害福祉サービス受給者証
- ③ 利用契約書の締結

利用に必要な費用

- ① 現行の障害者施策に基づく利用料
※通所利用料についてはお問い合わせください
- ② お茶代 ¥500
積立金 ¥1,000



お問い合わせ先
NPO 法人ライフサポートかたつむり
就労継続支援 B 型事業所
糀谷作業所
東京都指定事業者番号1311101081

郵便番号 144-0044
東京都
大田区本羽田1丁目22番地1号
電話: 03-3742-3460
FAX: 03-3742-3460
npo.katatsumuri@nifty.com

当事業所では契約書の締結及び訓練等
給付の受給者証が必要となりますのでご
利用の際は一度御連絡下さい。



就労継続支援事業B型

糀谷作業所

糀谷作業所では障害を持った仲間たちが作業やレクリエーションを通じて、地域社会参加や社会復帰を目標に活動している、大田区で最初に設立された共同作業所です。
平成19年に就労継続支援B型事業所として、継続的な生産活動や職業訓練と共に、個々の生活支援も重視して活動しています。





室内作業と公園清掃

室内作業では、機械類(エアコン、冷蔵庫等)の製造部品となるトroidアルコア(組み込み・検査・梱包)作業を中心に活動しています。これらの作業はメンバーが主体的にチームワークを大切にしながらより良い製品作りと社会貢献を目標に取り組んでいます。また、区から委託を受けて大田区内の公園清掃を行っています。週2回ペースで午前・午後班に分かれ、掃き掃除とゴミ分別の作業に取り組んでいます。



生活支援の充実

生活支援では、メンバーを主とし、希望・合意・自己決定を職員と確認しながら支援を展開しています。生活上の悩みや不安などのおける相談支援や金銭管理、服薬確認、通院同行等、充実したサービスを行なっています。



メンバーミーティング

毎月指定の曜日に、作業や調理会等、その他活動についてメンバーで話し合います。提案事項や問題点などを検討し、集団行動の場における職業訓練として、話し合いの場を設けています。



その他の活動
行事(社会適応訓練含む)

時間外活動として、希望者を募って夕食会も行なっています。また法人内の各事業所間合同行事として、「スポーツレク」「ハゼ釣り」「余暇クラブ」「社会適応訓練」等、充実したプログラムを運営しています。合同行事により、他事業所のメンバーとの交流を行なえます。より多くの利用者の流動化を図り、就労や円滑な地域移行が展開していけるよう総合的な事業所運営を目指しています。

